

生駒市選挙管理委員会告示第83号

生駒市公職選挙事務執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成19年12月2日

生駒市選挙管理委員会委員長 山本 清一

生駒市公職選挙事務執行規程の一部を改正する告示

生駒市公職選挙事務執行規程（平成元年10月生駒市選挙管理委員会告示第33号）の一部を次のように改正する。

目次中「第2節 選挙運動用の表示物等（第11条 第16条）」を  
「第2節 選挙運動用の表示物等（第11条 第16条）  
第2節の2 選挙運動用ビラ（第16条の2 第16条の5）」に改める。  
第3章第2節の次に次の1節を加える。

第2節の2 選挙運動用ビラ

（選挙運動用ビラの届出）

第16条の2 法第142条第1項第6号の規定によるビラの届出は、様式第10号の2に準じてしなければならない。

2 前項のビラの届出をしようとする候補者は、その見本1枚（種類が異なるビラがある場合においては、それぞれ1枚）を添えてしなければならない。

（選挙運動用ビラの証紙）

第16条の3 法第142条第7項の規定により委員会が交付する証紙は、様式第10号の3による。

（選挙運動用ビラ証紙交付票）

第16条の4 前条の証紙の交付を受けようとする候補者は、委員会から様式第10号の4による証紙交付票の交付を受けなければならない。

2 前項の証紙交付票は、第16条の2第1項の届出を受けた後、直ちに交付する。

3 第15条の規定は、第1項の証紙交付票を再交付する場合に準用する。この場合において、既に証紙の交付を受けているときは、証紙の交付を受けることができる残枚数を明記して、これを交付する。

(証紙の交付)

第16条の5 第16条の3の証紙の交付を受けようとする候補者は、前条第1項の証紙交付票に候補者の氏名を記入し、押印の上、委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、証紙を交付したときは、前項の証紙交付票に交付年月日、交付枚数等を記入し、委員会の印を押すものとする。この場合において、交付した証紙の枚数が法第142条第1項第6号に定める数に達しないときは、これを候補者に返さなければならない。

第34条第2項を削る。

第76条第2項中「5枚」を「1枚」に改める。

様式第2号中「電話」を「電話番号」に改める。

様式第10号の次に次の3様式を加える。

様式第10号の2（第16条の2関係）

選挙運動用ビラ届出書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会  
委員長（氏 名）殿

生駒市長選挙候補者（氏 名）印

公職選挙法第142条第1項第6号の規定により、年 月 日執行の生駒市長選挙において頒布するビラについて、下記のとおり届け出ます。

記

|                      |       |                     |  |
|----------------------|-------|---------------------|--|
| ビラの表面<br>に記載する<br>事項 | 頒布責任者 | 住 所                 |  |
|                      |       | 氏 名                 |  |
|                      | 印刷者   | 住 所                 |  |
|                      |       | 氏 名<br>(法人にあつては、名称) |  |

備考 頒布するビラ1枚（2種類の場合には、各1枚）を添付してください。

様式第10号の3（第16条の3関係）

|  |
|--|
| 年 月 日執行<br>生駒市長選挙<br>選挙運動用ビラ<br>番号<br>生駒市選挙管理委員会 |
|--|

備考

- 1 「番号」には、当該候補者の立候補届出の順位を記載する。
- 2 用紙の紙質、模様、配色、大きさ等については、委員会が別に定める。

様式第10号の4（第16条の4関係）

（表）

|               |        |       |       |             |        |
|---------------|--------|-------|-------|-------------|--------|
| 第 号           |        |       |       |             |        |
| 年 月 日執行生駒市長選挙 |        |       |       |             |        |
| 選挙運動用ビラ証紙交付票  |        |       |       |             |        |
| 生駒市選挙管理委員会 印  |        |       |       |             |        |
| 候補者氏名         | 印      |       |       | 証紙番号        |        |
| 証紙交付年月日       | 証紙交付枚数 | 交付済累計 | 未交付枚数 | 生駒市選挙管理委員会印 | 交付責任者印 |
|               |        |       |       |             |        |
|               |        |       |       |             |        |
|               |        |       |       |             |        |

備考 証紙番号は、当委員会が記入します。

（裏）

|  |
|--|
| 注 意  |
| 1 この証紙交付票によって交付を受けることができる証紙の枚数は、16,000枚です。   |
| 2 選挙運動用ビラの証紙を受けようとするときは、必ずこの証紙交付票を提出してください。  |
| 3 この証紙交付票を紛失し、又は破損し、その再交付を受けようとするときは、生駒市公職選挙事務執行規程第16条の4第3項により申請してください。なお、破損した証紙交付票は、その際に返付してください。 |
| 4 法定枚数の証紙の交付を受けたとき、及び選挙運動の期間が経過したときは、この証紙交付票を当委員会に返付してください。  |

様式第 27 号を次のように改める。

様式第 27 号 削除

様式第 41 号中「連絡電話番号」を「電話番号」に改める。

様式第 45 号（その 1）中

「主たる事務所の所在地  
（電話 ）」を

「主たる事務所の所在地  
（電話番号 ）」に、

「 1 推薦し、又は支持する候補者等の氏名、住所及び職業  
氏名  
住所 を  
（電話 ）  
職業 」

「 1 推薦し、又は支持する候補者等の氏名、住所、職業及び公職の種類  
氏名  
住所 に、  
（電話番号 ）  
職業  
公職の種類 」

「写」を「写し」に改める。

様式第 45 号（その 2）中「電話」を「電話番号」に、

「 1 証票交付申請枚数 枚  
2 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立 を  
札及び看板の類の枚数に関する事項 」

「 1 公職の種類  
2 証票交付申請枚数 枚  
3 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立 に  
札及び看板の類の枚数に関する事項 」

改める。

様式第 48 号中「電話」を「電話番号」に改める。

様式第 51 号を次のように改める。



様式第 5 8 号中「 5 部」を「 1 部」に改める。

附 則

この告示は、平成 1 9 年 1 2 月 2 日から施行する。